

### 女性に対する暴力をなくす運動週間

11月12日(土)から25日(金)までの2週間は、女性に対する暴力をなくすこと、暴力の被害にあっている人達の安全を守ること、暴力が絶対にあってはならないことを周囲に伝え、関心をもってもらうための運動週間です。

暴力を許さない社会を一緒に目指しましょう。

市では、ドメスティックバイオレンス(DV)や夫婦・家族のこと、離婚のことなど、女性の様々な相談に応じるために、女性相談(DV)ホットラインを開設しています。女性相談員が相談に応じ、秘密は厳守します。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

#### 女性相談(DV)ホットライン

■電話番号 ☎(32)8724

■受付日時

平日の午前9時～午後5時  
(正午～午後1時を除く)

■問い合わせ先 こども福祉課 ☎(32)8903

### 女性の人権ホットライン強化週間

#### 女性の人権ホットライン

女性の人権ホットラインは、配偶者・パートナーなどからの暴力や、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性の様々な相談に応じています。相談は、女性の人権問題に詳しい法務局職員、または人権擁護委員が担当します。

相談は無料で、秘密は厳守します。ひとりで悩まず、ご相談ください。

■電話番号 ☎0570(070)810

#### 女性の人権ホットライン強化週間

期間中は、平日の電話受付時間が午後7時までに延長され、土日も開設します。

■日時 11月18日(金)～24日(木)

平日 午前8時30分～午後7時

土日 午前10時～午後5時

### フードドライブを実施します～「もったいない」を「ありがとう」へ～

ご家庭などで眠っている食料品をご寄付いただき、支援を必要とする世帯や団体に配布する、地域の支えあい活動(フードドライブ)を実施します。

■募集日時 11月24日(木)～12月2日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土日を除く)

※しもつけふくしフェスタ当日も受付します

■募集場所 ゆうゆう館

■募集物資 常温保存が可能で、賞味期限が令和5年1月1日以降の未開封の食料品

■配布日時

12月4日(日) 午前9時30分～11時

■配布場所 ゆうゆう館

■配布対象者 配布を希望する市民及び団体  
※1世帯1回まで

■配布予定数 50セット(先着順)

#### しもつけふくしフェスタ

■日時 11月26日(土) 午前9時～午後2時

■場所 ゆうゆう館

※詳細は社会福祉協議会ホームページ、または社協だより99号をご覧ください。

■問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(43)1236

## 12月3日(土)～9日(金)は障がい者週間

～障がいのある人もない人も ともに生きる 共生のまち しもつけ～

障がい者週間は、広く障がい者の福祉について啓発するとともに、障がい者が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

#### 市内障がい者施設等商品の販売会と市内障がい者施設利用者等の作品展

ヨークベニマル石橋店

■日時(各日1時間30分程度)

12月3日(土)・4日(日)

午前11時～

12月5日(月)・6日(火)

午前11時30分～

市役所1階ロビー

■日時 12月7日(水)～9日(金)

午前11時30分～午後0時45分

※引換券をお持ちの先着100名の方に、支援施設で作られたすてきな手工芸品をプレゼントします。

■問い合わせ先 社会福祉課 ☎(32)8900

※期間中、「福祉のまち」をテーマとした小中学生による絵画も展示します(市役所のみ)。

## 引換券

障がい者週間  
来場者プレゼント  
令和4年12月3日～9日